

スマートフォンへの利用者証明機能ダウンロード検討サブワーキンググループ

(第4回) 議事概要

1 日 時

平成28年3月28日(月) 15:00~16:00

2 場 所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

3 出席者

(1) 構成員

手塚主査、新井構成員、小尾構成員、鴨志田構成員、川関構成員、橋井構成員、  
齊藤構成員、白戸構成員、高橋構成員、田村構成員(佐藤代理)、  
蔦田構成員(米沢代理)、庭野構成員(高砂代理)、野田構成員、林構成員、  
松田構成員、宮野構成員、村上構成員(田中代理)、吉本構成員

(2) 総務省

山田情報通信国際戦略局長、小笠原情報通信政策課長、上仮屋住民制度課企画官、  
吉永行政情報システム企画課専門職、望月個人番号企画室長、  
大澤事業政策課課長補佐、飯村情報通信政策課課長補佐

4 議事

- (1) 今後の進め方(平成28年度)について
- (2) 意見交換

5 議事概要

- (1) 今後の進め方(平成28年度)について

【小笠原情報通信政策課長】

- 資料4-1は、28年度 of 取組概要をまとめたもの。これまで皆様からのご指摘を頂いた事項を整理したものであり、28年度から29年度にかけて(1)から(6)までの検証課題に取り組んでいく。

- SIMへのダウンロード等々の要求を行うJPKIのユーザインタフェースアプリ、アプレットの開発し、証明書をダウンロードする仕組みは既存モバイルNFCサービスプラットフォームを最大限活用することが前提。
- 利用者は、スマートフォンをカードリーダーとしてマイナンバーカードを読み込ませ、オンラインでマイナンバーカードの署名用電子証明書を使ってSIMカードへ利用者証明機能のダウンロード要求を行い、SP-TSM装置からJPKIシステムに対して当該電子証明書の有効性確認、利用者証明用電子証明書・秘密鍵の生成依頼を行う。その後、利用者にMNO-TSM装置を使ってモバイル事業者のネットワークからJPKIーアプレット、利用者証明用電子証明書と秘密鍵を書き込むという流れ。
- JPKIーアプレットについては、利用者証明用電子証明書と秘密鍵をモバイル事業者のネットワークを通じて安全に書き込めるかという点の検証を行う。先ほど申し上げたとおり、既にクレジットで実現している方法を参考に実現方法を考えている。
- (1)では、対象となるSIMカードとスマートフォンについての整理を行う。オンラインで申請し、オンラインでダウンロードすることが前提となる。
- (2)では、JPKIーアプレット、JPKIーUIアプリの要件の検討については、JPKIーUIアプリをスマートフォン上で動作させるための機能、SIMカードにJPKIの利用者証明用電子証明書と秘密鍵をダウンロードするのに必要なアプレットの機能の開発と要件整理を行う。
- (3)は、実際のダウンロードに係る部分であり、最も重要。SIMカードにJPKIーアプレット、利用者証明用電子証明書と秘密鍵をダウンロードする仕組み(SP-TSM)は、既存の仕組みを十分活用させていただき、十分安全性のある機能であることを検証させていただく。
- MVNO、キャリアのネットワークを借りてサービス提供する事業者が提供するSIMカード、SIMロックフリー端末などでの実現に向けても順に検証していく。
- (4)は、マイナンバーカードの2枚目の利用者証明用電子証明書となるため、既存のJPKIシステムにも改修が必要。実証を通じて改修内容を確認するとともに、SP-TSMとの最適な機能分担、インタフェースを検討。
- (5)は運用面であるが、これが事実上重要。例えば、事故が起きた場合での責任の所在、端末メーカー、ネットワーク事業者、証明書・秘密鍵生成を行う者、それぞれの方が担う責任をあらかじめコンセンサスを得ておく必要があると考える。

- こちらも、白紙というより、クレジットカードの場合にこういった役割分担をしているのかを参考にしつつ整理。
- (6)については、マイナンバーカードの2枚目の証明書としてスマートフォンに書き込まれた利用者証明用電子証明書を使うユースケースを並行して考えて行く。
- これらの課題を検証課題として進めていくことについて本日ご議論いただいてコンセンサスが得られればこれをベースに仕様書を作成してまいりたい。
- 次回ワーキングへの報告としては、今申し上げた今後の進め方をベースにして資料4-2にまとめさせていただいた。具体的には資料1ページ目にあるアクションプランの改定案をお示したい。
- アクションプランの改定案では、2019年を様々な課題の検討する年限としてとらえ、2016年以降ダウンロードの実現に向けた検証を進め、この実証成果を踏まえた制度整備とシステム整備を進めて行くという形でまとめている。
- 今申し上げた内容を具体的なスケジュール、国、J-LIS、モバイル事業者、アプリのサービス提供者の役割を整理したものが4ページ目。実証事業は2016年度から2017年度にかけて行い、この2年間で証項目について確認を行い一定程度実現できることが検証できたことを前提として、2018年以降2枚目の証明書を可能とする法案を提出、運用ルールを整備。
- JPKI-Uアプリ、JPKI-タブレット、あるいはネットワークの機能についての検証結果により、JPKI側のシステムやモバイル事業者側のシステムへの対応が発生する可能性があるが、それらに対する具体的なアクションを2018年度以降取りかかってはどうかという線表をひかせていただいた。

## (2) 意見交換

### 【村上構成員（田中代理）】

- 来年度上期を目途に、公的個人認証サービスの署名検証の大臣認定をいただき、これを活用したクラウドサービスを提供する予定。JPKIをご検討いただいているお客様からは、スマートフォンでできるようになれば是非使いたいという声も聞く。
- JPKIの活用の裾野を広げていくという意味でも、スマートフォンでの利用者証明機能のダウンロードの早期実現に期待。

- 利用者の利便性の観点からオンラインでの利用者証明用電子証明書と秘密鍵のダウンロードを実現したいが、そのためには通信の安全性に対する評価やSIMカード等の要件整理が非常に重要な課題であると認識。事業者だけではなく総務省やJ-LISなど皆様とともに積極的に検討に参加してまいりたい。

#### 【高橋構成員】

- JPKI—アプレットやJPKI—UIアプリの要件の検討が重要。
- 1年ほど前の消費動向調査によると、高齢者のスマートフォンの利用率が非常に顕著に高まっている。アプレットやアプリケーションを検討する際には、高齢者を含む幅広い年齢への提供を前提にご検討いただきたい。
- 個人の責任がどこまでなのか、提供するサービス事業者やモバイル事業者、J-LIS、国も含めて、責任範囲を明確化することが非常に大切。

#### 【野田構成員】

- 運用面として、例えば、スマートフォンの紛失や転売など様々なケース、最近ではLINEのデータのウイルスや、テロリストによるスマートフォンの暗号などがあるため、セキュリティ面の対応が大切。
- 利活用面として、スマートフォンにはGPSやWi-Fi、Bluetooth、スマートウォッチなど様々な機能があるため、こうした機能とあわせて利活用ができればと考えている。

#### 【松田構成員】

- JPKIの利用者証明機能の申請等がスマートフォンだけで完結できることは画期的。
- 各方面で検討、貢献したい。特に技術面だけでなく、セキュリティ面や運用面で議論を進め、運用に持っていくことが非常に大事。またユースケースを今後も提案したい。

#### 【宮野構成員】

- 公的個人認証とスマートフォンのSIMカード空き領域をうまく使うことでサービスが拡大し、その結果生活者の利便性がアップする。今回公的個人認証機能をスマートフ

オンに載せて使用できることは、非常に価値があり、大いに期待。

- 2019年と限られた時間の中での検討・検証となるが、既存の仕組みの知見や経験をうまく活用し、これまでの経験をいかして協力したい。

【蔦田構成員（米沢代理）】

- 2016年度から始まる実証実験について、カード及びソリューションを提供する立場から確実に実現できるようサポートしたい。
- 技術が進歩していく中、より高度なセキュリティ技術や、今後デバイスやOSの種類が増えることに対してユニバーサルに提供できる技術を紹介したい。

【田村構成員（佐藤代理）】

- 今回既存の仕組みを利用して検討いただけるということに非常に感謝。
- スマートフォンは普段持ち歩くものであるため、持ち歩きの利便性を追求しつつ、現在クレジットカード業界で行っている既存の仕組みを公的個人認証にも活用したい。商用化に向けてもセキュリティ面を含め、検証に協力したい。
- MVNOに対するニーズについてもどういった条件であれば使える環境を提供できるのか、どのように検討していけばいいのかを含め、MNOとして検討を進めていきたい。

【鴨志田構成員】

- 今回、現在キャリアの商用で提供している仕組みを活用し検証をして、たたき台にさせていただけたことに感謝。可能な限り協力したい。
- MNOの今後の対応、MVNOへの対応やSIMフリー端末、SIMフリーの提供については、まだ商用で提供がされていないため、技術的検証に加えビジネス面での検討も必要。連携をとりながら検証を進めていく。

【橘井構成員】

- MNO-TSMサーバを公的個人認証に使っていただけることに期待。技術的協力はもちろん、運用面の課題、特に、費用負担や責任分解点は様々な方と調整しながら検討していきたい。

【川関構成員】

- MNOとの今後の責任分界等の運用面の整理が非常に重要。
- テレコムサービス協会のMVNO委員会に持ち帰り、どのような形で貢献できるかを相談したい。今後皆さんに便利に使っていただく中で、非常に重要であり、実現に向けて協力したい。

【庭野構成員（高砂代理）】

- MNOやMNVO、サービス提供者、また多様なSIMチップもあり、複雑な組み合わせがたくさん発生。皆様と一丸となることがポイントであり、既にあるサービスや実績を最大限活用しながら効率的に検証を進めたい。

【齊藤構成員】

- 現場からの意見の中に、使い勝手やユーザインターフェイスに対するご意見・要望が多く出ている。この点についてもしっかりと目配りをした検証をしていただきたい。

【林構成員】

- 今回挙げられている検討事項について2年の検証期間に解を見つけていく必要がある。実証事業を受けられるベンダーや現在サービスを提供されている通信事業者に協力いただきながら課題を潰していきたい。

【新井構成員】

- 地方公共団体としては、公的個人認証を使ったサービスを活用することにより、市民サービスの向上や行政の効率化が図れるものと非常に期待する一方、マイナンバーカードに個人番号が書いてあるという点を不安に思う住民もいる。このような中でスマートフォンにJPKIが載ることになれば、地方公共団体としても使いやすいサービスになると期待。
- いずれにしてもマイナンバーカードを持っている住民の割合が一定まで達しないとなかなか使いづらいのも実情。これをきっかけにマイナンバーカードの普及、JPKIの普及につながればありがたい。

#### 【白戸構成員】

- 本年度、本サブワーキンググループに参加をさせていただいたことに感謝。様々なユースケースの議論は自治体のサービスを検討する上でも多くの示唆を頂いた。
- SIMカードへの利用者証明機能のダウンロードはマイナンバーカードの取得が前提となっているため、引き続きマイナンバーカードの円滑な交付や普及に取り組みたい。
- これまで市町村の窓口においては、総合窓口等でのワンストップ化や申請書の削減を検討してきた。利用者証明機能を使うことで、さらにワンストップ化や申請の簡素化、添付書類の簡素化につながることを期待。
- 年代別のスマートフォンの利用状況などもしっかり見極めながらサービスを検討したい。今回の実証、特に前橋市の母子健康情報の閲覧等にも注目して、今後基礎自治体における検討を進めたい。

#### 【小尾構成員】

- 今までJPKIはマイナンバーカードや住基カードなど、公的に発行されたICカードの中だけに格納されてきたことから、民間事業者が発行するSIMカードの中に入ることで、新たな一歩を踏み出す。また、マイナンバーカードには個人番号が書いてあるために使いづらいという点も解決され、普段持ち歩いて使うスマートフォンからサービスが受けられるため、利用者の利便性の向上につながる。
- しかしながら、JPKIは公的なネットワーク、サイバースペース上のトラストポイントになる仕組みでもあるため、安全性、本人確認を厳格に行う必要がある。安全性を脅かされるような事態になると利用者が失望することが考えられるため、十分配慮いただきたい。誰もが安心して使えるという仕組みになれば、国民にとって非常に使いやすく利便性が高い仕組み。来年度以降も協力して、国民に喜ばれる仕組みをつくりたい。

#### 【手塚主査】

- 本日までの議論により、JPKIの利用者証明書機能のオンラインによるダウンロードを実現するために取り組むべき課題が明らか。これらの課題への対処や進め方については、来年度以降、国、J-LIS、キャリア事業者、ベンダーが連携・協力の下検討を進めていくことについて大筋合意されたものと認識。
- 課題中でもオンラインによる利用者証明書、電子証明書と秘密鍵のセキュアなダウン

ロードの実現が最も重要。来年度は、既存の仕組みを最大限活用していくことを前提に、まずはオンラインによるセキュアなダウンロードを実現する上での課題の解決を図ることを第一に検討を進めていく。また、MVNOユーザに対しても携帯キャリアと同じ時期からサービスが提供されるよう、携帯キャリアとの協力・連携の下検討を進めていただきたい。これらの点に配慮し、早急に事務局において来年度の実証実験の着手に向けて、作業の開始をお願いしたい。

- 最後に、本構成員の皆様方の協力及び多大な支援に感謝するとともに、引き続きSWGでの積極的な議論をお願いしたい。

【小笠原情報通信政策課長】

- 省内関係課室とも調整の上、本年度の実証事業の準備を開始する。構成員の皆様には引き続き実証実験の具体的な進め方や内容については積極的にご協力いただきたい。
- 次回のWGには手塚主査よりご報告いただく。なお、5月から6月にかけては親会を開催する予定であるが、親会にも本サブワーキンググループの検討状況をWGから報告いただく。

以上